

2021年1月27日

関係者各位

さいたま臨床試験推進部
部長 森下 義幸

臨床研究・治験における制限について

日頃より臨床研究・治験の実施にあたりご配慮をいただき誠にありがとうございます。

1月8日に発出された新型コロナウイルス緊急事態宣言および院内における新型コロナウイルス感染症発生の状況を受けまして、1月27日より当面の間、当センターにおいて臨床研究・治験の新規患者さんのエントリーおよび直接閲覧等の受け入れを制限させていただきますこととなりました。

新規患者さんのエントリーについては、患者さんの感染リスク等を考慮し、原則、エントリーを控えていただく方向でお願いいたします。また、直接閲覧等についても、原則、禁止といたします。ただし、患者さんの安全を最優先に考えて新規患者さんのエントリー及び直接閲覧等が必要な場合には、臨床試験推進部までご相談ください。

なお、制限解除の時期については、感染の状況等を踏まえて改めてご連絡いたしますので、引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上

連絡先 臨床試験推進部 (内線) 2367
